

**令和 6 年度
川口市障害者福祉計画
(令和 6 年度～令和 1 1 年度)
評価報告書**

目的

本報告書は、令和6年3月に策定した川口市障害者福祉計画に基づく評価報告書として作成したもので、当該計画の体系をベースに、基本目標及び施策単位での目標達成状況と課題を報告するものです。

川口市障害者福祉計画

本計画に基づく施策の進捗状況を把握するとともに、本計画全体の成果についても点検・評価することが重要であることから、E B P M（証拠に基づく政策立案）に基づき、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）のPDCAサイクルによる継続的な改善を図りながら推進していきます。

本報告書はこのサイクルの評価（Check）を目的としています。

報告対象期間

令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

目次

川口市障害者福祉計画について 1

計画の位置づけと進行管理 2

計画の概要 3

施策の体系 4

基本目標の達成状況について 7

基本目標達成のための施策の達成状況について 11

施策(1) 障害者の権利擁護の推進 14

施策(2) 啓発活動・福祉教育の推進 16

施策(3) 地域における支えあい活動の促進 19

施策(4) 障害者への合理的配慮の推進 23

施策(5) 障害児への合理的配慮の推進 26

施策(6) 相談体制の充実 27

施策(7) 日常生活を支える福祉サービスの充実 30

施策(8) 地域生活への移行促進 34

施策(9) 生活支援のための施策・制度の推進 38

施策(10) 雇用・就労の促進 40

施策(11) スポーツ・レクリエーション、生涯学習の充実 44

施策(12) 障害者の外出支援と移動手段の確保 46

施策(13) 早期発見・早期療育 50

施策(14) 発達相談支援 52

施策(15) 障害児保育と療育体制の充実 54

施策(16) 特別支援教育の推進 60

施策(17) 保健活動の充実 63

施策(18) 医療体制の充実と経済的負担の軽減 67

施策(19) バリアフリーのまちづくりの推進 70

施策(20) 防災・防犯対策等の充実 74

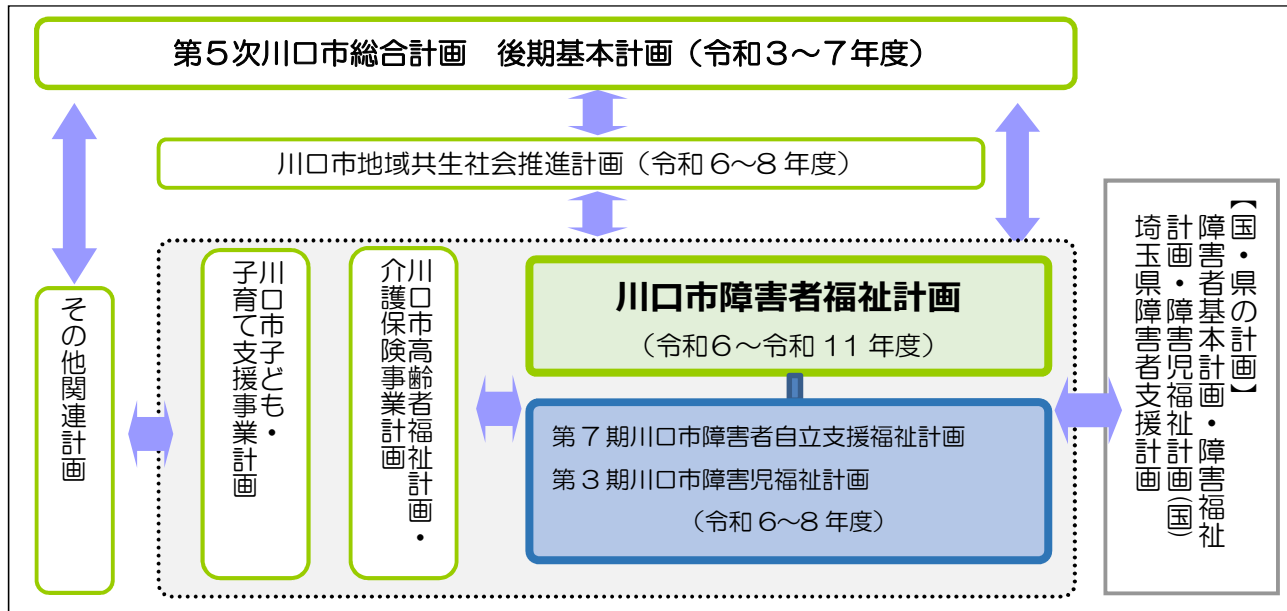


川口市障害者福祉計画について

計画の位置づけと進行管理

位置づけ

■関連する諸計画との関係



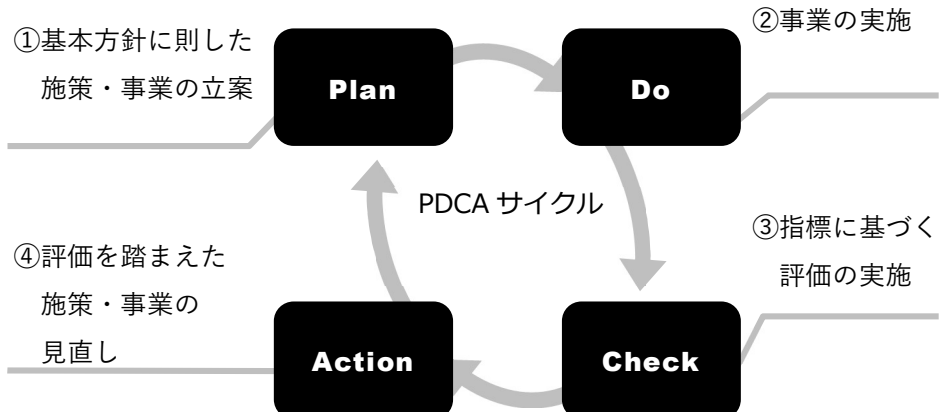
川口市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会

障害者福祉計画、障害者自立支援福祉計画、障害児福祉計画の策定及び計画の推進に関する事項を調査審議し、その結果を市長に提言します。

進行管理

本計画に基づく施策の進捗

状況を把握するとともに、本計画全体の成果についても点検・評価することが重要であることから、PDCAサイクルによる継続的な改善を図りながら推進していきます。



計 画 の 概 要

川口市障害者福祉計画

■ 計画の目的

川口市障害者福祉計画は、障害者基本法第 11 条第 3 項に基づく法定計画であり、本市における障害者に関する総合的な施策について基本計画として定めるものです。

【施策の内容】

障害者の権利擁護、社会参加、保健・医療・福祉、療育、教育、移動手段・生活環境、市民への意識啓発など様々な施策を定めます。また、障害者自立支援福祉計画に位置づけられている障害福祉サービスのあり方も包含します。

■ 計画の期間

令和 6 年度
2024 年



令和 11 年度
2030 年

6 年間

■ 評価指標の設定

本計画では、社会情勢等を踏まえた機動的な施策の見直しを行うために基本目標と取組に定量的な目標（K P I：重要業績評価指標）を設定します。また、評価は目標に対する達成度合に応じて客観的に評価したうえで、その結果を川口市社会福祉審議会障害者福祉専門分化会に毎年度報告します。

なお、目標に対する達成度合に応じて、次のとおり、S・A・B・C・Dの5段階で評価を実施します。

定量的な目標（K P I）に対して

S：120%超

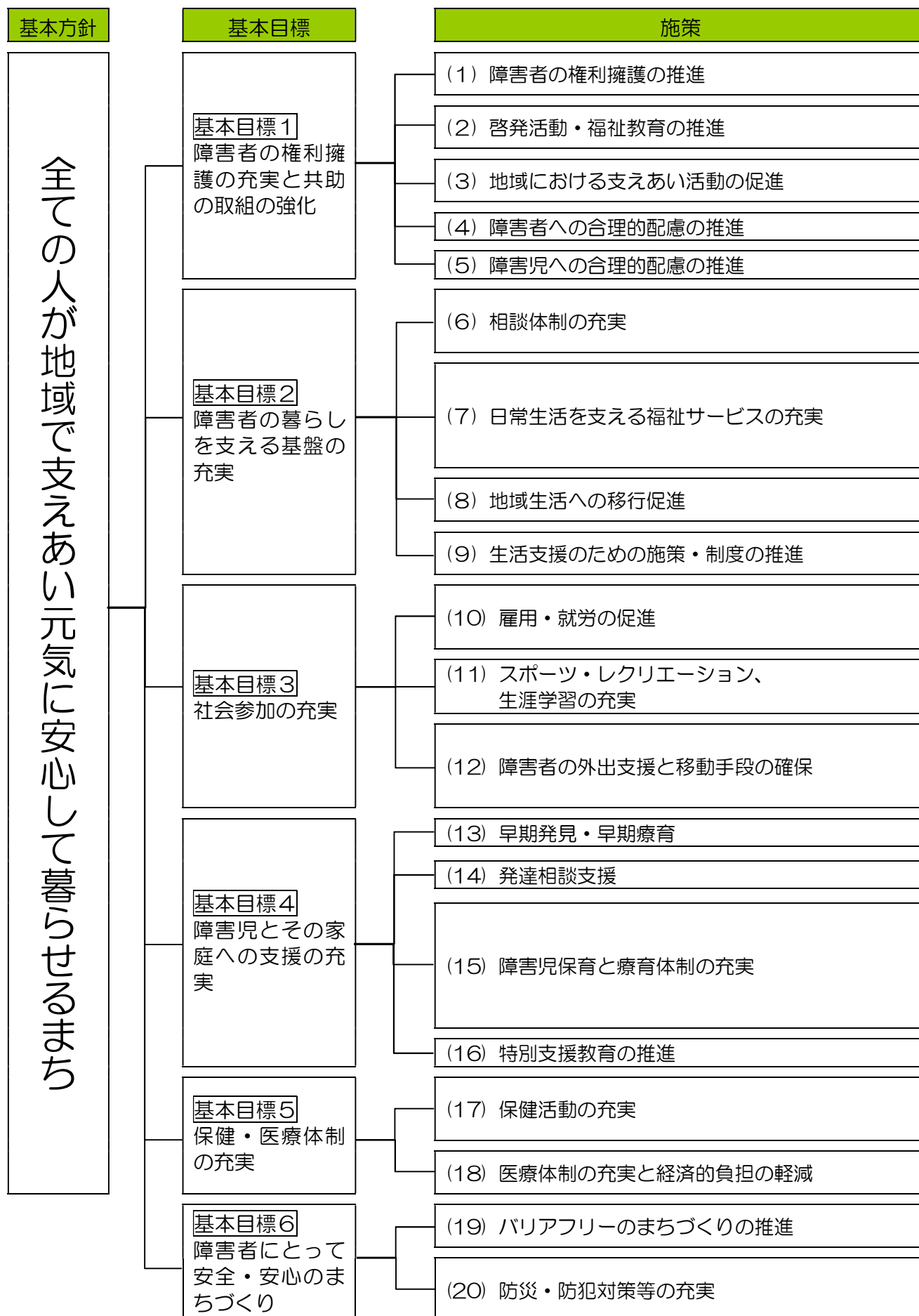
A：100～120%程度

B：80～100%程度

C：50～80%程度

D：50%程度

施策の体系



取組

1 障害者の権利擁護体制の充実 2 障害者虐待防止センター事業	3 改正障害者差別解消法への対応【新】
4 市民への障害に関する正しい理解の促進★ 5 福祉教育の充実	6 手話言語普及啓発事業【新】
7 障害者団体の活動への補助 8 障害者支援を行うボランティア活動の充実	9 地域生活支援拠点等の充実【新】 10 重層的支援体制整備事業の本格実施【新】★
11 障害者の情報取得と意思疎通の支援【一部新】	12 選挙における障害者の投票環境の整備
13 川口市障害のあるなしに関わらず共に学び成長する子ども条例に基づく取組【新】★	
14 障害に関する総合的な相談体制の充実【一部新】★ 15 精神保健福祉分野における相談体制の充実 16 精神障害者ピアサポート事業	17 難病患者支援の充実 18 福祉サービスに対する苦情相談
19 障害福祉サービス基盤の充実★ 20 日常生活用具等の給付 21 生活支援事業 22 全身性障害者介助人派遣事業 23 ふれあい収集事業	24 障害者短期入所施設の充実【新】★ 25 共生型サービスの導入と介護事業所における障害者支援に係る人材の育成【一部新】★ 26 介助者の人材育成★ 27 地域生活支援拠点等の充実【新】〈再掲〉★
28 障害者の住まいの確保に係る支援★ 29 障害福祉サービス基盤の充実〈再掲〉★	30 日中サービス支援型グループホームの拡充【新】★
31 障害者福祉手当等の給付 32 福祉手当（市独自）の給付	33 福祉資金の貸付
34 一般就労の促進★ 35 障害福祉サービス基盤の充実〈再掲〉★ 36 就労移行支援事業所の拡充★	37 障害者就労施設等における工賃引上げに向けた取組【新】★ 38 障害者就労施設等への物品等の発注促進★
39 障害者スポーツの振興 40 障害者の文化活動への支援	41 障害者アートの促進【新】
42 補助犬の利用に関する理解の促進 43 公共料金の割引等の周知 44 移動支援事業 45 自動車運転免許取得費等の助成	46 福祉タクシー・福祉ガリン利用料金の助成 47 障害者手帳のデジタル化【新】 48 手話通訳者養成事業 49 失語症者向け意思疎通支援者の養成
50 乳幼児健診等を活用した早期発見	
51 発達に係る相談体制の充実【新】	52 発達障害児支援に係る人材育成
53 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）と放課後子供教室の推進★ 54 インクルーシブ保育の推進★ 55 障害児サービス基盤の充実★ 56 医療的ケア児支援の充実★ 57 重症心身障害児を受け入れる事業所の拡充★	58 障害児（者）生活サポート事業★ 59 わかゆり学園の児童発達支援センター及び保育所等訪問支援の充実★ 60 障害児を抱える保護者への支援★ 61 地域生活支援拠点等の充実【新】〈再掲〉★ 62 重層的支援体制整備事業の本格実施【新】〈再掲〉★
63 特別支援教育の推進★	
64 精神保健福祉に関する市民向け講座等の開催 65 生活習慣病の予防 66 障害者歯科健診の実施	67 改正精神保健福祉法に対応する行政機関の体制拡充【新】 68 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの充実【新】
69 周産期医療体制の充実 70 重度心身障害者への支援★	71 自立支援医療の推進
72 バリアフリーのまちづくりの推進 73 思いやり駐車場制度の拡充【一部新】	74 学習・文化活動の場の環境整備 75 公共交通機関の利便性向上
76 災害時の避難体制の整備【一部新】 77 避難行動要支援者登録制度の充実 78 緊急通報システム事業等	79 既存建築物耐震改修補助事業の推進 80 防犯対策の充実 81 障害者向けの交通安全教室の実施



基本目標の達成状況 について

評価	評価の理由
B	あいサポート運動等による障害者の権利擁護の推進、地域生活支援拠点等ネットワークや自立支援協議会の各部会の活動による相談体制の充実、重度心身障害者医療費助成事業の訪問看護の現物給付開始など、障害者が安心して暮らせるよう障害者施策を実施したため。

成果指標	現状 R5	目標 R6	実績 R6	目標 R7	目標 R8
1 障害者が感じる、周囲の人の障害者に対する理解度	45.9%	49.9%	57.0%	53.9%	58.0%
2 障害者が相談支援事業所に満足している割合	56.6%	58.8%	38.0%	61.1%	63.3%
3 障害者が現在、文化芸術活動に取り組んでいる割合	47.7%	51.4%	37.9%	55.1%	58.9%
4 障害児の保護者が障害者施策に対して満足している割合	32.7%	38.9%	33.8%	45.1%	51.4%
5 障害者が、必要時の医療機関への受診、日々の適切な健康管理への支援に満足している割合	—	54.3%	49.2%	57.5%	60.6%
6 障害者にとっての川口市の住みやすさ	33.3%	37.8%	58.1%	42.2%	46.7%

1 障害者が感じる、周囲の人の障害者に対する理解度					
評価	A	目標 (R 6)	49.9%	実績	57.0%
取組内容	・ 障害者差別解消法及び県条例に係る事業所向け説明会を実施した。 ・ 手話言語の普及と手話の理解と啓発促進のため「出前講座」を実施した。 ・ 地域の実情に合った居住支援を充実するため、地域生活支援拠点等会議を開催した。 ・ 意思疎通を円滑に行うため、手話通訳者を派遣した。 ・ 障害がある人もない人も、みんなで共に生きようとする「あいサポートマインド」を持って行動する子どもたちを育てるため、あいサポートキッズ研修を実施した。				

2 障害者が相談支援事業所に満足している割合					
評価	C	目標 (R 6)	58.8%	実績	38.0%
取組内容	・ アウトリーチによる積極的な支援を、相談支援事業所を中心に行った。 ・ 相談支援事業所と拠点機能を担う事業所が利用登録希望者の情報を共有し、平時からの連携を図った。 ・ 民間事業所からの相談対応等により、特定相談支援事業所の確保に努めた。				

3 障害者が現在、文化芸術活動に取り組んでいる割合					
評価	C	目標 (R 6)	51.4%	実績	37.9%
取組内容	・ 障害者週間記念事業において、障害者アートの作品を展示した。 ・ 公民館等の施設において、障害者の作品発表の機会を設けた。				

4 障害児の保護者が障害者施策に対して満足している割合					
評価	B	目標 (R 6)	38.9%	実績	33.8%
取組内容	・ 地域課題の抽出や事業所の質の向上のため、自立支援協議会こども部会を開催した。 ・ 医療的ケアが必要なお子さんや家族の手助けとなるよう、ガイドブックを作成、改訂した。 ・ 関係機関との連携と情報共有を目的に、児童発達支援事業所連絡会を開催した。				

5 障害者が、必要時の医療機関への受診、日々の適切な健康管理への支援に満足している割合					
評価	B	目標 (R 6)	54.3%	実績	49.2%
取組内容	・ 早期の治療に繋がれるよう、障害者通所施設において歯科検診を実施した。 ・ 重度心身障害者医療費助成事業において、令和6年10月から訪問看護の現物給付を開始し、受給者の利便性の向上を図った。 ・ 心身の障害を除去・軽減するため、自立支援医療費を支給した。				

6 障害者にとっての川口市の住みやすさ					
評価	S	目標 (R 6)	37.8%	実績	58.1%
取組内容	・ 障害者等が優先駐車区画等に駐車できるよう、複数の課の窓口で、利用証を即日交付した。 ・ 避難行動要支援者登録制度の対象者を拡充（令和6年度から療育手帳 B 所持者を追加）し、登録者を約400人増加した。				

～今後の取組と課題～

○今後の取組

- ・相談支援体制の強化をする。
- ・地域の相談支援事業所、相談支援専門員のスキルを向上する。
- ・地域生活支援拠点等ネットワークの参加者の拡大を図る。
- ・入所希望者に対する地域生活新拠点の検証を行う。
- ・障害者週間記念事業において、作品の展示ブースの拡大を検討する。
- ・医療的ケア児等コーディネーターの配置数の拡大を行う。

○課題

- ・登録手話通訳者について、認定試験受験者、合格者の減少が課題となっている。
- ・あいサポートキッズについて、研修内容の充実が課題となっている。
- ・相談支援について、多岐にわたる相談への対応が必要である。
- ・地域生活支援等ネットワークについて、参加者の拡大と運営管理者の理解が課題となっている。
- ・入所待機者の増加に伴う対応が課題となっている。
- ・障害者文化芸術活動について、障害者アートを展示できる機会の創出が課題となっている。
- ・障害児サービス事業所、職員の質の向上が必要である。



基本目標達成のための施策の 達成状況について

施 策 一 覧

基本目標を達成するための施策を掲載しています。

基本目標 1	施策(1) 障害者の権利擁護の推進 施策(2) 啓発活動・福祉教育の推進 施策(3) 地域における支えあい活動の促進 施策(4) 障害者への合理的配慮の推進 施策(5) 障害児への合理的配慮の推進
基本目標 2	施策(6) 相談体制の充実 施策(7) 日常生活を支える福祉サービスの充実 施策(8) 地域生活への移行促進 施策(9) 生活支援のための施策・制度の推進
基本目標 3	施策(10) 雇用・就労の促進 施策(11) スポーツ・レクリエーション、生涯学習の充実 施策(12) 障害者の外出支援と移動手段の確保
基本目標 4	施策(13) 早期発見・早期療育 施策(14) 発達相談支援 施策(15) 障害児保育と療育体制の充実 施策(16) 特別支援教育の推進
基本目標 5	施策(17) 保健活動の充実 施策(18) 医療体制の充実と経済的負担の軽減
基本目標 6	施策(19) バリアフリーのまちづくりの推進 施策(20) 防災・防犯対策等の充実

基本目標 1

障害者の権利擁護の充実と共助の取組の強化

施策 1 障害者の権利擁護の推進

取組

- 1 障害者の権利擁護体制の充実
- 2 障害者虐待防止センター事業
- 3 改正障害者差別解消法への対応

評価指標	現状値 R5 見込	実績 R5	目標 R6	実績 R6	目標 R7	目標 R8	目標 R11
1 成年後見センターにおける障害者の新規相談件数	70 件	53 件	75 件	87 件	80 件	85 件	100 件
2 障害者虐待防止センターの運営	実施	実施	継続	継続	→	→	→
3 民間企業への普及啓発のための研修やホームページ、リーフレットを活用した周知	・研修 1 回 ・リーフレット配布	実施	継続	・説明会 1 回 ・配付	→	→	→

1 成年後見センターにおける障害者の新規相談件数

評価	A	目標 (R 6)	75 件	実績	87 件
取組内容	川口市成年後見センターを設置し、各関係機関と連携し、制度の周知や普及、相談支援などを実施した。				

2 障害者虐待防止センターの運営

評価	A	目標 (R 6)	継続	実績	継続
取組内容	川口市障害者虐待防止センターを設置し、虐待の防止、早期発見、被虐待者の保護や自立援助、養護者支援を実施した。				

3 民間企業への普及啓発のための研修やホームページ、リーフレットを活用した周知					
評価	A	目標 (R 6)	継続	実績	・説明会 1 回 ・配付
取組内容	障害者差別解消法及び県条例に係る事業所向け説明会を埼玉県、蕨市と共催により開催した。また、ホームページへの掲載、リーフレットの配布をした。				

～今後の取組と課題～

○今後の取組

・引き続き、各取組を実施する。(1.2.3)

○課題

・制度周知について工夫が必要。(1.2.3)

施策 2

啓発活動・福祉教育の推進

取組

- 4 市民への障害に関する正しい理解の促進
- 5 福祉教育の充実
- 6 手話言語普及啓発事業

評価指標	現状値 R5 見込	実績 R5	目標 R6	実績 R6	目標 R7	目標 R8	目標 R11
4 あいサポーター研修の受講者数（累計）	1,191 人	1,243 人	1,691 人	1,397 人	2,191 人	2,691 人	4,191 人
5 特別支援教育に係る研修開催数	年 39 回	年 37 回	年 30 回	年 38 回	年 30 回	年 30 回	年 30 回
6 学校訪問における特別支援学級担任への指導回数	年 25 回	年 26 回	年 26 回	年 25 回	年 26 回	年 26 回	年 26 回
7 研究委嘱校募集に関わる市立学校（園）への広報活動数	年2回	年 2 回	年 2 回	年 2 回	年 2 回	年 2 回	年 2 回
8 市立小中学校特別支援教育の全体計画への指導・助言割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
9 小中学校のボランティア・福祉教育の全体指導計画・年間指導計画への指導・助言割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
10 教職員研修会における福祉活動への参加周知割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
11 出前講座の参加者数（累計）	250人	138 人	550 人	574 人	850 人	1,150 人	1,750 人

4 あいサポーター研修の受講者数（累計）					
評価	B	目標 (R 6)	1,691 人	実績	1,397 人
取組内容	障害のある方への必要な配慮などを理解して、障害のある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践するための「あいサポート研修」を実施した。				

5 特別支援教育に係る研修開催数					
評価	S	目標 (R 6)	年 30 回	実績	年 38 回
取組内容	教員の専門性向上に向けて、関係機関や専門家と連携した様々な研修を実施した。				

6 学校訪問における特別支援学級担任への指導回数					
評価	A	目標 (R 6)	年 26 回	実績	年 25 回
取組内容	・学校訪問は、学力向上訪問と交互に行っているため、令和 6 年度は対象校が 25 校であり、25 校全てで学校訪問を実施したため、目標値の 26 回に達していないが、A とした（100% 実施）。 ・特別支援学級担任の要請訪問にも対応し、特別支援学級担任への指導をした。				

7 研究委嘱校募集に関わる市立学校（園）への広報活動数					
評価	A	目標 (R 6)	年 2 回	実績	年 2 回
取組内容	・市立学校長会議において各学校長へ周知するとともに、各校へ研究委嘱校募集について通知を送付した。 ・市立学校長会議において年度内の委嘱研究発表会の予定を周知するとともに、学校内で職員と情報共有するよう周知した。				

8 市立小中学校特別支援教育の全体計画への指導・助言割合					
評価	A	目標 (R 6)	100%	実績	100%
取組内容	・全市立小中学校より提出された特別支援教育の全体計画を確認し、指導・助言を行い、必要に応じて訂正をお願いしている。				

9 小中学校のボランティア・福祉教育の全体指導計画・年間指導計画への指導・助言割合					
評価	A	目標 (R 6)	100%	実績	100%
取組内容	・市立小中学校から提出されたボランティア・福祉教育の全体指導計画・年間指導計画に指導助言を行い、各校から改善完了の報告を受けた。				

10 教職員研修会における福祉活動への参加周知割合					
評価	A	目標 (R 6)	100%	実績	100%
取組内容	・初任者研修において、障害者福祉に係る内容を扱った。 ・総合的な学習の時間研修会において、体験活動の充実について扱い、活動例として福祉活動を取り上げた。				

11 出前講座の参加者数（累計）					
評価	A	目標 (R 6)	550 人	実績	574 人
取組内容	手話言語の普及と手話の理解と啓発促進のため「出前講座」を実施した。				

～今後の取組と課題～

○今後の取組

- ・福祉教育の推進のために、児童生徒と関わる教職員の指導力の向上・特別支援教育の理解促進、専門性の向上に向けて、適切な研修回数の実施と、研修内容の充実等を図っていく。(6～10)
- ・チラシ配布や広報など、更なる普及、啓発をすすめていく。(11)

○課題

- ・関係機関、団体等との連携の難しさがあるため、相互理解を進める研修を実施するなど、引き続き連携を図っていく。(6～10)
- ・企業や団体などへの周知、啓発に加えて、掘り起こしが必要。(11)

施策 3 地域における支えあい活動の促進

取組

- 7 障害者団体の活動への補助
- 8 障害者支援を行うボランティア活動の充実
- 9 地域生活支援拠点等の充実
- 10 重層的支援体制整備事業の本格実施

評価指標	現状値 R5 見込	実績 R5	目標 R6	実績 R6	目標 R7	目標 R8	目標 R11
12 障害者団体に対する 安定的な事業運営のため の支援	継続	5 件	→	5 件	→	→	→
13 住民参加型福祉サ ービス事業における新 規登録協力員数	21 人	26 人	23 人	29 人	25 人	28 人	30 人
14 青少年ボランティ ア協力施設・団体数	98 件	66 件	98 件	65 件	98 件	98 件	98 件
15 かわぐち市民パー トナーステーション・ かわぐちボランティア センター登録団体数	375件	378 件	390 件	365 件	405 件	410 件	415 件
16 地域生活支援拠点 等ネットワーク会議の 開催数	12回	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回
17「孤独感・孤立感」 の地域福祉に関するア ンケート調査において ①「自分には人との付 き合いがないと感じ る」②「自分は取り残 されていると感じる」 ③「自分は他の人たち から孤立していると感じ る」における「常に ある」の回答割合	①13.9% ②3.0% ③3.5%	①13.9% ②3.0% ③3.5%	—	①11.3% ②2.8% ③3.3%	—	前回調査 より減少	—
18 アウトリーチ支援 員の配置	1人	1 人	3 人	3 人	4 人	5 人	—
19包括的相談支援事 業所における他分野相 談受付数	—	—	34 件	65 件	68 件	136 件	—
20世代・属性を問わ ない交流の場の数	32力所	32 力所	52 力所	46 力所	72 力所	92 力所	—

12 障害者団体に対する安定的な事業運営のための支援					
評価	A	目標 (R 6)	→	実績	5 件
取組内容	障害者団体が行う福祉事業に要する経費を助成し、円滑かつ安定的な事業運営ができるようにした。				

13 住民参加型福祉サービス事業における新規登録協力員数					
評価	S	目標 (R 6)	23 人	実績	29 人
取組内容	・協力員入門講座を開催した。 ・広報誌での掲載、ＨＰの見直し、各事業でのチラシ配布などで周知を行った。				

14 青少年ボランティア協力施設・団体数					
評価	C	目標 (R 6)	98 件	実績	65 件
取組内容	川口市と川口市社会福祉協議会が協働し、次代を担う青少年のボランティアへの関心と活動を高めることを目的に、青少年ボランティア育成事業を実施。小学生を対象としたボランティア体験プログラムである「こどもフリーさろん」や「夏休みこどもボランティアさろん」、中学生以上 25 歳位までの方を対象とした「青少年ボランティアスクール」を開催した。				

15 かわぐち市民パートナーステーション・かわぐちボランティアセンター登録団体数					
評価	B	目標 (R 6)	390 件	実績	365 件
取組内容	ボランティア活動をする人たちの場の提供やかわぐちボランティアセンターとの事業協力など、市民パートナーステーション（キュポ・ラ内）の活動の充実を図った。				

16 地域生活支援拠点等ネットワーク会議の開催数					
評価	A	目標 (R 6)	12 回	実績	12 回
取組内容	障害者の重度化・高齢化や親亡き後への備えや、現に重度の障害がある人や医療的ケアを必要とする人等の居住支援のための機能を、地域の実情に応じて充実となるよう、会議を開催し、地域の体制づくりを図った。				

17「孤独感・孤立感」の地域福祉に関するアンケート調査において①「自分には人との付き合いがないと感じる」②「自分は取り残されていると感じる」③「自分は他の人たちから孤立していると感じる」における「常にある」の回答割合

評価	B	目標 (R 6)	－	実績	①11.3% ②2.8% ③3.3%
取組内容	・世代属性を問わない交流の場を新たに設置する団体に初期費用を補助する、川口市みんなの居場所設置支援助成金を実施した。 ・ウエルシア薬局株式会社と連携協定を締結し、移動販売によるコミュニティ創出を実施した。 ・市内の見守り体制の強化のため、つながりサポーター養成講座を実施した。 ・世代・属性を問わない居場所作りを促進する目的として、地域づくりトークセッションを実施した。 ・広報かわぐちへの相談案内、及び給食共同献立表へ掲載を実施した。 【参考】 令和 6 年度総合計画のための市民意識調査結果報告書 ①「自分には人との付き合いがないと感じる」 11.3% ②「自分は取り残されていると感じる」 2.8% ③「自分は他の人たちから孤立していると感じる」 3.3%				

18 アウトリーチ支援員の配置

評価	A	目標 (R 6)	3 人	実績	3 人
取組内容	「複雑化・複合化した支援ニーズがあり、特定の分野が単独で支援することが困難な者・世帯」や「支援が届いていない者・世帯」に対して信頼関係の構築を目指し、3 人配置した。				

19 包括的相談支援事業所における他分野相談受付数

評価	S	目標 (R 6)	34 件	実績	65 件
取組内容	・市内の地域包括支援センター等 3 4 事業所の職員を対象に包括的相談支援事業所連絡会を開催し、研修や事例共有、意見交換を実施した。 ・多機関協働事業が包括的相談支援事業所へ訪問し、事業で対応している事例の紹介や、多機関協働事業で対応する事例の吸上げを行った。				

20 世代・属性を問わない交流の場の数

評価	B	目標 (R 6)	52 か所	実績	46 か所
取組内容	・川口市みんなの居場所設置支援助成金により 7 か所設置した。 ・地域づくりトークセッションにより 3 か所設置した。 ・その他の取組により、4 ヶ所設置した。				

～今後の取組と課題～

○今後の取組

- ・引き続き、予算の範囲内において助成する。(12)
- ・孤独・孤立対策の施策検討にあたり、「川口市人々のつながりに関する基礎調査」を実施。(対象者4,000世帯)(17)
- ・つながりサポーター養成講座を一般市民向けに実施。(17)
- ・地域ニーズを踏まえ、移動販売車の停留場所を精査し、効率的なコミュニティ創出を図る。(17)
- ・包括的相談支援事業所連絡会及び、包括的相談支援事業所への訪問を継続。(19)
- ・世代属性を問わない交流の場を新たに設置する団体を増やすため、川口市みんなの居場所設置支援助成金の継続。(20)

○課題

- ・つながりサポーター養成講座は、関係者対象の講座を実施するのみであった。(福祉総務課)(17)
- ・ひきこもり等孤独・孤立状態になっている市民の実態が把握されていない。(17)
- ・移動販売事業においては、停留箇所により利用者数に差があるため、停留場所の精査が必要。(17)
- ・居場所づくりを実施する団体等に対し、活動継続のための支援が必要。(20)

施策 4 障害者への合理的配慮の推進

取組

11 障害者の情報取得と意思疎通の支援

12 選挙における障害者の投票環境の整備

評価指標	現状値 R5 見込	実績 R5	目標 R6	実績 R6	目標 R7	目標 R8	目標 R11
21 障害者ガイドブックの内容点検・改訂	1 回	4 回	1 回	3 回	1 回	1 回	1 回
22 広報紙の発行部数 (①点字訳②録音版)	①200部 ②630部	①204部 ②734部	①200部 ②700部	①204部 ②594部	①200部 ②700部	①200部 ②700部	①200部 ②700部
23 登録手話通訳者数	19 人	22 人	20 人	23 人	22 人	24 人	30 人
24 手話通訳者養成講座の開催回数	136回	136 回	136 回	136 回	136 回	136 回	136 回
25 点字・録音図書の新規製作数	18点	21 点	22 点	20 点	22 点	22 点	22 点
26 バリアフリー化した投票所数 (①当日②期日前)	95 力所 8 力所	95 力所 8 力所	95 力所 8 力所	97 力所 9 力所	97 力所 9 力所	97 力所 9 力所	97 力所 9 力所

21 障害者ガイドブックの内容点検・改訂

評価	A	目標 (R 6)	1 回	実績	3 回
取組内容	全頁の内容点検・改訂を 1 回、制度改正等による改訂を 2 回実施した。				

22 広報紙の発行部数（①点字訳②録音版）

評価	A	目標 (R 6)	①200 部 ②700 部	実績	①204 部 ②594 部
取組内容	「広報かわぐち」「社協だより」を点字広報紙、録音テープ及びデジタル録音図書として毎月発行した。				

23 登録手話通訳者数					
評価	A	目標 (R 6)	20 人	実績	23 人
取組内容	聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者の家庭生活並びに社会生活における意思疎通を円滑に行うため、手話通訳者を派遣した。				

24 手話通訳者養成講座の開催回数					
評価	A	目標 (R 6)	136 回	実績	136 回
取組内容	聴覚障害者に対する正しい認識を養うとともに、「手話」の普及と技術の向上を図った。				

25 点字・録音図書の新規製作数					
評価	B	目標 (R 6)	22 点	実績	20 点
取組内容	利用者の要望に応じ、点字や録音図書資料を製作し、提供した。				

26 バリアフリー化した投票所数（①当日②期日前）					
評価	A	目標 (R 6)	①95 カ所 ② 8 カ所	実績	①97 カ所 ② 9 カ所
取組内容	郵便投票、代理投票、点字投票については、ホームページ等を利用し周知を図っている。当日投票所及び期日前投票所では、スロープがないところには、スロープを貸出するなど、障害をお持ちの方でも投票ができるようにしている。				

～今後の取組と課題～

○今後の取組

- ・引き続き、全頁の内容点検・改訂を1回と、制度改正等による改訂を実施する。(21)
- ・養成講座を定期開催する。(23.24)
- ・講師の資質向上のための研修を開催する。(23.24)
- ・利用者の要望を聞き取り、点訳・音訳ボランティアと協力して点字図書・録音図書を製作する。(25)
- ・現行の投票所については、引き続き管理をして、手すりやスロープといったバリアフリー設備を安心して利用できるようにする。また、投票所の変更があった際は、手すりやスロープが活用できるか、現場確認を怠らない。(26)

○課題

- ・講師の確保と資質の向上が課題となっている(23.24)
- ・通年での会場確保が課題となっている(23.24)
- ・登録手話通訳者認定試験受験者、合格者の減少が課題となっている(23.24)
- ・より多くの利用者に本を届けられるよう、速やかに製作する。(25)
- ・現行法律では、郵便投票の範囲が限られていることや、障害をお持ちの方でも安心して投票所に来ることを広く伝える周知方法を考える。(26)

施策 5 障害児への合理的配慮の推進

評価指標	現状値 R5 見込	実績 R5	目標 R6	実績 R6	目標 R7	目標 R8	目標 R11
27 子ども版あいサポーター研修（あいサポートキッズ）の受講者数（累計）	－	0	150 人	353 人	450 人	750 人	1,050 人

取組 13 川口市障害のあるなしに関わらず共に学び成長する子ども条例に基づく取組

27 子ども版あいサポーター研修（あいサポートキッズ）の受講者数（累計）					
評価	S	目標 (R 6)	150 人	実績	353 人
取組内容	障害がある人もない人も、みんなで共に生きようとする「あいサポートマインド」を持って行動する子どもたちを育てるため、あいサポートキッズ研修を実施した				

～今後の取組と課題～

○今後の取組

- ・ 取組内容の普及啓発及び関係機関等への協力依頼をした。(27)

○課題

- ・ 研修内容の充実が課題となっている。(27)
- ・ 協力校や協力団体への呼びかけが課題となっている。(27)

施策 6 相談体制の充実

取組

- 14 障害に関する総合的な相談体制の充実
- 15 精神保健福祉分野における相談体制の充実
- 16 精神障害者ピアサポート事業
- 17 難病患者支援の充実
- 18 福祉サービスに対する苦情相談

評価指標	現状値 R5 見込	実績 R5	目標 R6	実績 R6	目標 R7	目標 R8	目標 R11
28 基幹相談支援センターにおける個別事例の検討回数	470 回	484 回	490 回	472 回	510 回	530 回	590 回
29 若年者早期相談・支援事業（こころサポートステーション SODA かわぐち）の延支援回数	1,800 回	2,022 回	1,800 回	1,911 回	1,800 回	1,800 回	1,800 回
30 精神障害者ピアサポート講座参加者数（定員 35 名）	36 人	36 人	35 人	35 人	35 人	35 人	35 人
31 医療講演会の開催回数	2回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
32 支援者研修会の開催回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
33 苦情相談の解決に向けた助言・調査	継続	0 件	→	0 件	→	→	→

28 基幹相談支援センターにおける個別事例の検討回数

評価	B	目標 (R 6)	490 回	実績	472 回
取組内容	障害者が自立した生活を送れるよう、障害者の生活や障害福祉サービスの利用などについて、障害者や家族等からの相談に応じるとともに、アウトリーチによる積極的な支援により必要な情報の提供及び助言等を行った。				

29 若年者早期相談・支援事業（こころサポートステーション SODA かわぐち）の延支援回数

評価	A	目標 (R 6)	1,800 回	実績	1,911 回
取組内容	おおむね 15 歳から 35 歳の若年者に対し、精神科医師、公認心理師、精神保健福祉士等の多職種専門チームによる相談支援を実施した。				

30 精神障害者ピアサポート講座参加者数（定員 35 名）					
評価	A	目標 (R 6)	35 人	実績	35 人
取組内容	市内で活動する精神障害者当事者が参加する講座を開催し、ピアカウンセリングを行える環境を整えた。				

31 医療講演会の開催回数					
評価	A	目標 (R 6)	1 回	実績	1 回
取組内容	指定難病医療給付受給者を対象に、「多発性硬化症/視神経脊髄炎」について専門医による講演会を実施した。				

32 支援者研修会の開催回数					
評価	A	目標 (R 6)	1 回	実績	1 回
取組内容	訪問看護ステーションなどの難病患者支援者を対象に、「コミュニケーション支援」について講師を招き研修会を実施した。				

33 苦情相談の解決に向けた助言・調査					
評価	B	目標 (R 6)	→	実績	0 件
取組内容	障害者やその家族から福祉サービスの苦情について相談を受け、解決に向けて助言や調査を行う制度であるが、第三者委員会を通しての苦情報告は 0 件である。				

～今後の取組と課題～

○今後の取組

- ・相談支援体制の強化をする。(28)
- ・地域の相談支援事業所、相談支援専門員のスキル向上をする。(28)
- ・引き続き、福祉サービスの利用者からのサービス改善についての要望や苦情に対して、適切な対応ができるようにする。(33)
- ・取組内容を継続する。(29,31,32)

○課題

- ・関係機関等の情報提供、支援の連携が必要である。(28)
- ・多岐にわたる相談内容への対応が必要である。(28)
- ・他機関連携及び市民等のメンタルヘルスリテラシーを高めるための活動の検討が必要である。(29)
- ・難病患者や家族のニーズに応えた医療相談の検討が必要である。(31)
- ・難病患者支援における地域連携の強化が必要である。(32)
- ・要綱等の見直しや条例化等を含め検討する必要がある。(33)

施策 7

日常生活を支える福祉サービスの充実

取組

19 障害福祉サービス基盤の充実

20 日常生活用具等の給付

21 生活支援事業

22 全身性障害者介助人派遣事業

23 ふれあい収集事業

24 障害者短期入所施設の充実

25 共生型サービスの導入と介護事業所における障害者支援に係る人材の育成

26 介助者の人材育成

27 地域生活支援拠点等の充実〈再掲〉

評価指標	現状値 R5 見込	実績 R5	目標 R6	実績 R6	目標 R7	目標 R8	目標 R11
34 地域での暮らしを支えるための居宅における福祉サービスの充実	継続	継続	→	継続	→	→	→
35 補装具の購入費又は修理費の支給による負担軽減	760 件	688 件	継続	694 件	→	→	→
36 日常生活用具の給付又は貸与による負担軽減	12,406件	11,727 件	継続	12,496 件	→	→	→
37 紙おむつの支給による負担軽減(延件数)	1,193名	1,177 件	継続	1,065 件	→	→	→
38 在宅の全身性障害者に対する介助人派遣(延人数)	10名	12 名	継続	12 名	→	→	→
39 広報紙「PRESS 530」への掲載回数	1回	1 回	1 回	1 回	→	→	→
40 短期入所施設の定員数	35人	35 人	37 人	57 人	58 人	60 人	66 人
41 共生型サービスを提供できる市内事業所数	1 件	1 件	1 件	1 件	2 件	3 件	5 件
42 障害者居宅サービス技術援助事業の研修参加者数	300人	273 人	300 人	325 人	300 人	300 人	300 人
43 川口市自立支援協議会暮らしの場連絡会の開催数	3回	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回
44 地域生活支援拠点等ネットワーク会議の開催数〈再掲〉	12回	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回

45 地域生活支援拠点等ネットワークの登録者数	24人	10人	24人	19人	24人	24人	24人
-------------------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

34 地域での暮らしを支えるための居宅における福祉サービスの充実					
評価	A	目標 (R 6)	→	実績	継続
取組内容	支援ニーズを把握し、関係機関と連携を図り、支援体制の整備を進めた。				

35 補装具の購入費又は修理費の支給による負担軽減					
評価	A	目標 (R 6)	継続	実績	694 件
取組内容	身体の失われた部位、障害のある部分を補うために用いられる補装具（義肢や装具、車いす等）の購入費又は修理費を支給し、負担の軽減を図った。				

36 日常生活用具の給付又は貸与による負担軽減					
評価	A	目標 (R 6)	継続	実績	12,496 件
取組内容	日常生活上の便宜を図るため、在宅中の重度障害者に対し、介護・訓練支援用具（特殊寝台、特殊マット、体位変換器等）、排せつ管理支援用具（ストマ装具等）等を給付又は貸与した。事業を周知し、障害の特性に合わせた適切な日常生活用具の給付等に努めた。				

37 紙おむつの支給による負担軽減（延件数）					
評価	A	目標 (R 6)	継続	実績	1,065 件
取組内容	寝たきりで常時紙おむつを必要とする障害者に対し、紙おむつを支給し経済的負担の軽減に努めた。				

38 在宅の全身性障害者に対する介助人派遣（延人数）					
評価	A	目標 (R 6)	継続	実績	1 2 名
取組内容	在宅の全身性障害者に対し、市に登録した介助人を派遣し身体介護（入浴、排せつ、食事の介助等）・家事援助（食事の調理、洗濯、掃除等）・見守り・外出時の移動の介助などを行った。				

39 広報紙「PRESS530」への掲載回数					
評価	A	目標 (R 6)	1 回	実績	1 回
取組内容	ふれあい収集事業について広報誌「PRESS530」への掲載を行った。				

40 短期入所施設の定員数					
評価	S	目標 (R 6)	37 人	実績	57 人
取組内容	民間事業者からの相談対応等により、定員数の確保に努めた。				

41 共生型サービスを提供できる市内事業所数					
評価	A	目標 (R 6)	1 件	実績	1 件
取組内容	民間事業者からの相談対応等により、定員数の確保に努めた。				

42 障害者居宅サービス技術援助事業の研修参加者数					
評価	A	目標 (R 6)	300 人	実績	325 人
取組内容	障害者が日常生活を営む上で必要な便宜を供与し、自立と社会復帰の向上及び地域福祉の増進を図った。また、障害者に対する居宅サービスを提供する事業所及びヘルパーの支援技術の向上を目指した。				

43 川口市自立支援協議会暮らしの場連絡会の開催数					
評価	A	目標 (R 6)	3 回	実績	3 回
取組内容	グループホーム職員等のスキル向上のため、職員交流や情報交換、研修を実施した。				

44 地域生活支援拠点等ネットワーク会議の開催数〈再掲〉					
評価	A	目標 (R 6)	12 回	実績	12 回
取組内容	障害者の重度化・高齢化や親亡き後への備えや、現に重度の障害がある人や医療的ケアを必要とする人等の居住支援のための機能を、地域の実情に応じて充実となるよう、会議を開催し、地域の体制づくりを図った。				

45 地域生活支援拠点等ネットワークの登録者数					
評価	B	目標 (R 6)	24 人	実績	19 人
取組内容	緊急時の受け入れ・対応を迅速に図るため、川口市地域生活支援拠点等ネットワーク会議において、相談支援事業所と拠点機能を担う事業所が利用登録希望者の情報を共有し、平時からの連携を図った。				

今後の取組と課題～

○今後の取組

- ・連絡会を継続して開催する。(43)
- ・参加者の拡大につながるよう啓発する。(44)

○課題

- ・連絡会開催の意義の共有が課題となっている。(43)
- ・参加者の拡大と運営管理者の理解が課題となっている。(44)

施策 8 地域生活への移行促進

取組

28 障害者の住まいの確保に係る支援

29 障害福祉サービス基盤の充実〈再掲〉

30 日中サービス支援型グループホームの拡充

評価指標	現状値 R5 見込	実績 R5	目標 R6	実績 R6	目標 R7	目標 R8	目標 R11
46 市営住宅への入居募集	年 3 回	年 3 回	年 3 回	年 3 回	年 3 回	年 3 回	年 3 回
47 市営住宅のバリアフリー化	0 棟	0 棟	0 棟	0 棟	0 棟	1 棟	0 棟
48 住宅確保要配慮者に対する、セーフティネット住宅の登録による支援	継続	3,187 戸	→	3,289 戸	→	→	→
49 住宅を必要としている障害者に対する、入居に必要な調整等の支援	継続	継続	→	継続	→	→	→
50 無料建築相談の相談件数	40件	30 件	40 件	44 件	40 件	40 件	40 件
51 重度身体障害者（児）居宅改善整備費助成事業の助成件数	1件	0 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
52 特定相談支援事業所数	34件	34 件	35 件	38 件	36 件	37 件	40 件
53 入所施設の待機者数	124人	125 人	119 人	124 人	114 人	109 人	94 人
54 日中サービス支援型グループホームの定員数	58人	58 人	78 人	78 人	88 人	98 人	128 人

46 市営住宅への入居募集

評価	A	目標 (R 6)	年 3 回	実績	年 3 回
取組内容	市営住宅への入居者を募集し、障害者世帯については抽選時の優遇に配慮した。				

47 市営住宅のバリアフリー化					
評価	A	目標 (R 6)	0 棟	実績	0 棟
取組内容	川口市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の建替えを計画的に推進している。				

48 住宅確保要配慮者に対する、セーフティネット住宅の登録による支援					
評価	A	目標 (R 6)	→	実績	3,289 戸
取組内容	「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、賃貸人が住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度（セーフティネット住宅）を行った。				

49 住宅を必要としている障害者に対する、入居に必要な調整等の支援					
評価	A	目標 (R 6)	→	実績	継続
取組内容	障害者相談支援センターにより、住まいに課題のある障害者の相談に応じ、必要な支援を行った。				

50 無料建築相談の相談件数					
評価	A	目標 (R 6)	40 件	実績	44 件
取組内容	建築士の協力により、住宅のリフォームや耐震など、安全かつ快適に暮らせる住宅に改修するための無料建築相談を開催した。				

51 重度身体障害者（児）居宅改善整備費助成事業の助成件数					
評価	A	目標 (R 6)	1 件	実績	1 件
取組内容	重度の身体障害者が在宅で生活し続けられるよう、段差の解消など住宅の改造工事にかかる費用の一部を助成した（介護保険法又は障害者総合支援法の対象外のもの）。				

52 特定相談支援事業所数					
評価	A	目標 (R 6)	35 件	実績	38 件
取組内容	民間事業者からの相談対応等により事業所数の確保に努めた。				

53 入所施設の待機者数					
評価	B	目標 (R 6)	119 件	実績	124 件
取組内容	本人や家族等からの入所希望により、埼玉県が実施している指定障害者支援施設等入所調整要領に基づいて申請手続きを実施した。				

54 日中サービス支援型グループホームの定員数					
評価	A	目標 (R 6)	78 人	実績	78 人
取組内容	民間事業者からの相談対応等により定員数の確保に努めた。				

～今後の取組と課題～

○今後の取組

- ・ 入所希望者に対する地域生活支援の検証を行う。(53)

○課題

- ・ 待機者の増加に伴う対応の検討が課題となっている。(53)

施策 9

生活支援のための施策・制度の推進

取組

- 31 障害者福祉手当等の給付
- 32 福祉手当（市独自）の給付
- 33 福祉資金の貸付

評価指標	現状値 R5 見込	実績 R5	目標 R6	実績 R6	目標 R7	目標 R8	目標 R11
55 20 歳以上で日常生活に常時特別な介護を要する在宅の重度障害者に対する、特別障害者手当の支給（延人数）	3,646 人	3,693 人	継続	3,755 人	→	→	→
56 20 歳未満の在宅重度心身障害児に対する、障害児福祉手当の支給（延人数）	2,430 人	2,395 人	継続	2,608 人	→	→	→
57 特別障害者手当及び障害児福祉手当に該当しない重度の障害者に対する、福祉手当（市独自）の支給（延人数）	116,960 人	110,812 人	継続	113,717 人	→	→	→
58 福祉資金貸付件数	3件	5 件	継続	4 件	→	→	→

55 20 歳以上で日常生活に常時特別な介護を要する在宅の重度障害者に対する、特別障害者手当の支給（延人数）

評価	A	目標 (R 6)	継続	実績	3,755 人
取組内容	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、対象者に特別障害者手当を支給した。				

56 20 歳未満の在宅重度心身障害児に対する、障害児福祉手当の支給（延人数）

評価	A	目標 (R 6)	継続	実績	2,608 人
取組内容	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、対象者に障害児福祉手当を支給した。				

57 特別障害者手当及び障害児福祉手当に該当しない重度の障害者に対する、福祉手当（市独自）の支給（延人数）

評価	A	目標 (R 6)	継続	実績	113,717 人
取組内容	川口市障害者福祉手当支給条例に基づき、対象者に福祉手当(市独自)を支給した。				

58 福祉資金貸付件数

評価	A	目標 (R 6)	継続	実績	4 件
取組内容	直近の臨時的な出費により、一時的に生活が窮迫した世帯に対して資金を貸し付ける。				

～今後の取組と課題～

○今後の取組

- ・引き続き、予算の範囲内において実施する。(58)

○課題

- ・連帯保証人を必ず立てる等、貸付にあたって様々な条件がある。(58)

施策 10

雇用・就労の促進

取組

- 34 一般就労の促進
- 35 障害福祉サービス基盤の充実〈再掲〉
- 36 就労移行支援事業所の拡充
- 37 障害者就労施設等における工賃引上げに向けた取組
- 38 障害者就労施設等への物品等の発注促進

評価指標	現状値 R5 見込	実績 R5	目標 R6	実績 R6	目標 R7	目標 R8	目標 R11
59 法定雇用率引き上げの広報紙への掲載	引き上げの都度掲載	掲載なし	継続	掲載	→	→	→
60 就労移行支援事業の利用人数	189 人	368 人	207 人	434 人	226 人	247 人	322 人
61 就労定着支援事業所の利用人数	65 人	131 人	72 人	161 人	80 人	88 人	119 人
62 川口市障害者就労支援センター新規登録者数	100人	72 人	100 人	94 人	100 人	100 人	100 人
63 市職員の障害者雇用率	2.65%	2.65%	2.9%	2.83%	3.0%	3.1%	3.4%
64 就労継続支援事業所の定員数（①A 型②B 型）	①237人 ②833人	①237 人 ②873 人	①250人 ②860人	①248人 ②1,013 人	①285人 ②890人	①320人 ②920人	①395人 ②995人
65 就労移行支援事業所の定員	220人	220 人	230 人	230 人	240 人	250 人	280 人
66 工賃引上げに向けた取組	-	-	検討企画	検討企画	実施	継続	→
67 障害者週間記念事業（ハートフェスタ）でのアート作品展示回数	1回	0 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
68 アート作品展の開催数	-		検討企画	検討企画	1 回	1 回	1 回
69 障害者就労支援施設等からの物品の調達件数	29件	62 件	30 件	未確定	31 件	32 件	35 件

59 法定雇用率引き上げの広報紙への掲載					
評価	A	目標 (R 6)	継続	実績	掲載
取組内容	埼玉労働局及び川口公共職業安定所と連携し、障害者の法定雇用率の引き上げを始めとする関係法令の周知を、市の広報紙を通じて、事業主に対して行った。				

60 就労移行支援事業の利用人数					
評価	S	目標 (R 6)	207 人	実績	434 人
取組内容	川口公共職業安定所で実施しているトライアル雇用の周知に努めるとともに、障害者就労支援センター及び就労移行支援事業所における関わりや、就職した障害者に対するアフターフォローの実施を促進した。				

61 就労定着支援事業所の利用人数					
評価	S	目標 (R 6)	72 人	実績	161 人
取組内容	就労を希望する障害者が就労できるよう、必要な訓練や就労先の開拓、就労後の職場への定着支援を行った。				

62 川口市障害者就労支援センター新規登録者数					
評価	B	目標 (R 6)	100 人	実績	94 人
取組内容	障害者の一般企業への就労を促進するため、川口市障害者就労支援センターの周知を図った。				

63 市職員の障害者雇用率					
評価	B	目標 (R 6)	2.9%	実績	2.83%
取組内容	障害者雇用促進法の趣旨に基づき、障害者雇用率を遵守しながら、正規職員および会計年度任用職員に障害者枠を設けて採用を進めた。				

64 就労継続支援事業所の定員数（①A型②B型）					
評価	A	目標 (R 6)	①250人 ②860人	実績	①248人 ②1,013人
取組内容	民間事業者からの相談対応等により定員数の確保に努めた。				

65 就労移行支援事業所の定員					
評価	A	目標 (R 6)	230人	実績	230人
取組内容	民間事業者からの相談対応等により定員数の確保に努めた。				

66 工賃引上げに向けた取組					
評価	A	目標 (R 6)	検討企画	実績	検討企画
取組内容	各事業連絡会において意見聴取を行い、日中活動部会において検討した。				

67 障害者週間記念事業（ハートフェスタ）でのアート作品展示回数					
評価	A	目標 (R 6)	1 回	実績	1 回
取組内容	障害者週間記念事業（ハートフェスタ）において、アート作品を展示するブースを設け、障害者アートのPRに努めた。				

68 アート作品展の開催数					
評価	A	目標 (R 6)	検討企画	実績	検討企画
取組内容	障害者週間記念事業（ハートフェスタ）における展示を踏まえ、アート作品展の開催に向けた検討を行った。				

69 障害者就労支援施設等からの物品の調達件数					
評価	—	目標 (R 6)	30 件	実績	未確定
取組内容	障害者優先調達法に基づき、障害者就労施設等に印刷業務や物品の調達を依頼した。				

～今後の取組と課題～

○今後の取組

- ・ポスターやチラシの印刷物を、引き続き、障害者就労施設等に依頼する。(69)
- ・障害者就労施設等が受注できる役務や物品のリストを作成し、ホームページで周知をする。(69)

○課題

- ・調達数について、対象物品が限られていることが課題である。(69)

施策 11 スポーツ・レクリエーション、生涯学習の充実

取組

- 39 障害者スポーツの振興
- 40 障害者の文化活動への支援
- 41 障害者アートの促進

評価指標	現状値 R5 見込	実績 R5	目標 R6	実績 R6	目標 R7	目標 R8	目標 R11
70 障害者スポーツ大会彩の国ふれあいピック参加者数	5 人	5 人	10 人	15 人	15 人	20 人	35 人
71 文化祭の開催	33 回	31 回	継続	31 回	→	→	→
72 講座の開催	264 回	333 回	継続	305 回	→	→	→
73 障害者週間記念事業（ハートフェスタ）でのアート作品展示回数〈再掲〉	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
74 アート作品展の開催数〈再掲〉	-		検討 企画	検討 企画	1 回	1 回	1 回

70 障害者スポーツ大会彩の国ふれあいピック参加者数

評価	S	目標 (R 6)	10 人	実績	15 人
取組内容	熊谷スポーツ文化公園で開催された障害者スポーツ大会彩の国ふれあいピック（秋季大会）に参加した。				

71 文化祭の開催

評価	B	目標 (R 6)	継続	実績	31 回
取組内容	公民館等の施設において、障害者に学習活動の場を提供し、作品発表の機会を設けるなど障害者の文化活動を支援した。				

72 講座の開催					
評価	A	目標 (R 6)	継続	実績	305 回
取組内容	市民の学習機会を充実するため、障害者を含め誰もが参加できる講座を実施した。				

73 障害者週間記念事業（ハートフェスタ）でのアート作品展示回数〈再掲〉					
評価	A	目標 (R 6)	1 回	実績	1 回
取組内容	障害者週間記念事業（ハートフェスタ）において、アート作品を展示するブースを設け、障害者アートの P R に努めた。				

74 アート作品展の開催数〈再掲〉					
評価	A	目標 (R 6)	検討企画	実績	検討企画
取組内容	障害者週間記念事業（ハートフェスタ）における展示を踏まえ、アート作品展の開催に向けた検討を行った。				

～今後の取組と課題～

○今後の取組

- ・引き続き公民館等の施設において、障害者を含めた多くの方々に学習活動の場を提供し、文化活動の支援を行う。(71)
- ・今後もより多くの障害者を含めた市民が参加できるように、オンライン講座の充実など誰もが参加できる講座の開設に取り組む。(72)

○課題

- ・アート事業を企画運営する体制の組織化が課題となっている。(74)
- ・アート作品展の開催場所として適当な場所の選定が課題となっている。(74)

施策 12

障害者の外出支援と移動手段の確保

取組

- 42 補助犬の利用に関する理解の促進
- 43 公共料金の割引等の周知
- 44 移動支援事業
- 45 自動車運転免許取得費等の助成
- 46 福祉タクシー・福祉ガソリン利用料金の助成
- 47 障害者手帳のデジタル化
- 48 手話通訳者養成事業
- 49 失語症者向け意思疎通支援者の養成

評価指標	現状値 R5 見込	実績 R5	目標 R6	実績 R6	目標 R7	目標 R8	目標 R11
75 ホームページへの掲載・チラシの配布	継続	継続	→	継続	→	→	→
76 パンフレットの内容点検及び必要に応じた改訂	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
77 単独での移動が困難な障害者に対する、外出のための支援	42,704 時間	43,347.6 時間	継続	48,439.5 時間	→	→	→
78 自動車運転免許取得費の助成	6件	8 件	継続	11 件	→	→	→
79 自動車改造費の助成	8件	8 件	継続	5 件	→	→	→
80 タクシー券利用率	38.8%	33.7%	40.0%	34.9%	42.0%	44.0%	46.5%
81 ガソリン券利用率	82.6%	79.6%	83.0%	79.9%	83.5%	84.0%	85.0%
82 障害者手帳のデジタル化につながる周知啓発	実施	実施	継続	継続	→	→	→
83 登録手話通訳者数	19人	22 人	20 人	23 人	22 人	24 人	30 人
84 失語症者向け意思疎通支援者数	1人	1 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人

75 ホームページへの掲載・チラシの配布					
評価	A	目標 (R 6)	→	実績	継続
取組内容	定期的にホームページに掲載、チラシやポスター、ステッカーを配布した。				

76 パンフレットの内容点検及び必要に応じた改訂					
評価	A	目標 (R 6)	1 回	実績	1 回
取組内容	障害者の外出を支援するため、国もしくは県の施策に基づいて民間事業者が実施している公共交通機関のパンフレットの内容点検を実施した。				

77 単独での移動が困難な障害者に対する、外出のための支援					
評価	A	目標 (R 6)	継続	実績	48,439.5 時間
取組内容	単独での移動が困難な障害者に外出のための支援を行い、地域における自立生活及び社会参加を促進した。				

78 自動車運転免許取得費の助成					
評価	A	目標 (R 6)	継続	実績	11 件
取組内容	障害者の就労や社会活動への参加を促進するため、自動車運転免許取得費を助成した。				

79 自動車改造費の助成					
評価	A	目標 (R 6)	継続	実績	5 件
取組内容	障害者の就労や社会活動への参加を促進するため、自動車改造費を助成した。				

80 タクシー券利用率					
評価	B	目標 (R 6)	40.0%	実績	34.9%
取組内容	川口市重度心身障害者福祉タクシー利用料金助成事業実施要綱に基づき、在宅の重度心身障害者に対して福祉タクシー利用券を交付した。				

81 ガソリン券利用率					
評価	B	目標 (R 6)	83.0%	実績	79.9%
取組内容	川口市重度心身障害者福祉ガソリン利用料金助成事業実施要綱に基づき、在宅の重度心身障害者に対してガソリン利用券を交付した。				

82 障害者手帳のデジタル化につながる周知啓発					
評価	A	目標 (R 6)	継続	実績	継続
取組内容	障害者手帳アプリの掲示により、市内公共施設使用料金の割引が受けられることを、ホームページおよびポスターで周知した。				

83 登録手話通訳者数					
評価	A	目標 (R 6)	20 人	実績	23 人
取組内容	聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者の家庭生活並びに社会生活における意思疎通を円滑に行うため、手話通訳者を派遣した。				

84 失語症者向け意思疎通支援者数					
評価	A	目標 (R 6)	2 人	実績	2 人
取組内容	埼玉県及びさいたま市と協定を締結し、失語症への理解や知識を習得する研修会や実習を通じて、失語症向け意思疎通支援者の養成を行った。				

～今後の取組と課題～

○今後の取組

- ・引き続き、ホームページおよびポスターで周知する。(82)
- ・手話通訳派遣依頼に伴う登録手話通訳者の安定した派遣を行う。(83)

○課題

- ・登録手話通訳者認定試験受験者、合格者の減少が課題となっている。(83)

施策 13 早期発見・早期療育

取組 50 乳幼児健診等を活用した早期発見

評価指標	現状値 R5 見込	実績 R5	目標 R6	実績 R6	目標 R7	目標 R8	目標 R11
85 乳幼児健診受診率	95.0%	93.5%	96.6%	95.1%	96.6%	96.6%	96.6%
86 相談支援に従事する職員を対象とした研修及び事例検討会の開催	(全体) 6 回	(全体) 6 回	(全体) 6 回	(全体) 6 回	(全体) 6 回	(全体) 6 回	(全体) 6 回
87 乳幼児健康診査未受診者の全数把握	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

85 乳幼児健診受診率					
評価	B	目標 (R 6)	96.6%	実績	95.1%
取組内容	乳幼児健康診査では、子どもの発育発達を明らかにし、疾病や異常を早期に発見し、適切な指導を行った。また、虫歯の予防、早期発見、治療により幼児の歯科保健の向上を図った。				

86 相談支援に従事する職員を対象とした研修及び事例検討会の開催					
評価	A	目標 (R 6)	(全体) 6 回	実績	(全体) 6 回
取組内容	産婦・新生児訪問の実施をする地区担当保健師及び、委託助産師、子育て相談課が参加し、対応した困難事例等についてカンファレンスを行い、今後の支援に活かした。また、小児科専門医による乳幼児期の発育発達に関する研修を行った。				

87 乳幼児健康診査未受診者の全数把握					
評価	A	目標 (R 6)	100%	実績	100%
取組内容	各乳幼児健診の未受診者に対し、アンケートを送付した。返信がなかった児に対しては、家庭訪問等で状況を把握し、必要時支援を行った。				

～今後の取組と課題～

○今後の取組

- ・ 受診率の低い外国人に対する周知や健診問診票・通知文の外国語版の作成等、対応を強化して引き続き実施する。また、受診勧奨通知の発送や幼稚園・保育所等に受診勧奨ポスターの掲示依頼等を実施し、受診率向上を目指す。(85)
- ・ 訪問指導員の技術向上のため、訪問従事者研修を継続し、スキルアップを図る。(86)
- ・ 未受診者については、引き続き全数把握に努める。(87)

○課題

- ・ 乳幼児健診受診率の実績が目標値に達していないため、引き続き周知等を強化して、受診率向上を目指す。(85)
- ・ 参加者が固定化しているため、周知方法や内容等の見直しが必要である。(86)

施策 14 発達相談支援

取組

- 51 発達に係る相談体制の充実
52 発達障害児支援に係る人材育成

評価指標	現状値 R5 見込	実績 R5	目標 R6	実績 R6	目標 R7	目標 R8	目標 R11
88 親子教室の実施回数	216 回	202 回	216 回	207 回	216 回	216 回	216 回
89 巡回支援事業の訪問回数	110 回	99 回	110 回	92 回	110 回	110 回	110 回
90 小学校 1 年生訪問学校数	52 校	48 校	52 校	50 校	52 校	52 校	52 校
91 川口市自立支援協議会子ども部会開催回数	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回

88 親子教室の実施回数

評価	B	目標 (R 6)	216 回	実績	207 回
取組内容	子どもへの関わり方を知り、発達状況を理解することを目的に、保護者と児童に対し、集団で親子の遊びや体験の場を提供した。				

89 巡回支援事業の訪問回数

評価	B	目標 (R 6)	110 回	実績	92 回
取組内容	年 2 回以上、保育所・幼稚園・認定こども園を訪問し、保育士等に対して発達が気になる児童及びその保護者への支援について、必要な助言等の支援を行った。				

90 小学校 1 年生訪問学校数

評価	B	目標 (R 6)	52 校	実績	50 校
取組内容	小学校を訪問し、第 1 学年の授業等の様子を観察し、児童への適切な支援方法ならびに、未就学時に支援を受けていた児童に関する支援方法等について教職員とともに検討し、あわせて児童の発達に関する情報提供を行った。				

91 川口市自立支援協議会子ども部会開催回数					
評価	A	目標 (R 6)	3 回	実績	3 回
取組内容	定期に部会を開催し地域課題の抽出や検討を図るとともに、市内事業所の質の向上につなげた。				

～今後の取組と課題～

○今後の取組

- ・取組を継続して実施する。(88～90)
- ・地域課題の調査・研究、事業所連絡会の開催を行う。(91)

○課題

- ・多様化する保護者のニーズに対応した実施会場、実施期間（回数）等の検討が必要である。(88)
- ・保育所、幼稚園、認定こども園への事業の周知が必要である。(89)
- ・小学校への事業の周知が必要である。(90)
- ・児童発達支援センターを中心とした障害児支援体制整備の構築が必要である。(91)
- ・児童発達支援センターの機能強化が必要である。(91)

施策 15

障害児保育と療育体制の充実

取組

- 53 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）と放課後子供教室の推進
- 54 インクルーシブ保育の推進
- 55 障害児サービス基盤の充実
- 56 医療的ケア児支援の充実
- 57 重症心身障害児を受け入れる事業所の拡充
- 58 障害児（者）生活サポート事業
- 59 わかゆり学園の児童発達支援センター及び保育所等訪問支援の充実
- 60 障害児を抱える保護者への支援
- 61 地域生活支援拠点等の充実〈再掲〉
- 62 重層的支援体制整備事業の本格実施〈再掲〉

評価指標	現状値 R5 見込	実績 R5	目標 R6	実績 R6	目標 R7	目標 R8	目標 R11
92 放課後児童クラブの障害児の受け入れ	69 人	89 人	継続	121 人	→	→	→
93 放課後児童クラブのアドバイザー派遣数	15 人	12 人	20 人	12 人	20 人	20 人	20 人
94 障害児専門研修	2 回	2 回	2 回	1 回	2 回	2 回	2 回
95 公設公営保育所加配職員数	24人	24 人	24 人	23 人	24 人	24 人	24 人
96 発育、発達の状況に応じた適切な療育を受けられる障害児サービスの充実	継続	継続	→	継続	→	→	→
97 医療的ケア児等コーディネーター配置数	7人	13 人	9 人	24 人	11 人	12 人	12 人
98 医療的ケアが必要なお子さんのための総合支援ガイドブック改訂	配布開始	200 部	継続	200 部	→	→	→
99 重症心身障害児通所施設体制整備事業	継続	継続	→	継続	→	→	→
100 一時預かり、派遣による介護サービス、送迎サービス、外出援助サービス（①登録団体数②利用登録者数③利用延時間数）	①15団体 ②169人 ③5,328時間	①16団体 ②184人 ③4980.5時間	継続	①13団体 ②180人 ③4782.5時間	→	→	→

101通所利用児定員数	40人	40人	40人	40人	40人	40人	40人
102児童発達支援事業所連絡会の開催	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
103保育所等保育発達相談会の開催	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回
104地域生活支援拠点等ネットワーク会議の開催数〈再掲〉	12回	12回	12回	12回	12回	12回	12回
105「孤独感・孤立感」の地域福祉に関するアンケート調査において ①「自分には人との付き合いがないと感じる」 ②「自分は取り残されていると感じる」 ③「自分は他の人たちから孤立していると感じる」における「常にある」の回答割合	①13.9% ②3.0% ③3.5%	①13.9% ②3.0% ③3.5%	－	①11.3% ②2.8% ③3.3%	－	前回調査より減少	－
106アウトリーチ支援員の配置	1人	1人	3人	3人	4人	5人	－
107包括的相談支援事業所における他分野相談受付数	－	－	34件	65件	68件	136件	－
108世代・属性を問わない交流の場の数	32カ所	32カ所	52カ所	46カ所	72カ所	92カ所	－

92 放課後児童クラブの障害児の受け入れ					
評価	A	目標 (R 6)	継続	実績	121人
取組内容	研修を通して専門的知識を有する支援員を確保しながら、各小学校に設置している放課後児童クラブの受け入れ枠を適切に整備し、放課後生活への支援を進めた。				

93 放課後児童クラブのアドバイザー派遣数					
評価	C	目標 (R 6)	20人	実績	12人
取組内容	埼玉県が実施している放課後児童クラブ巡回支援（アドバイザー派遣）事業を活用し、支援員へ助言・指導を行うことで質の向上を図った。				

94 障害児専門研修					
評価	A	目標 (R 6)	2 回	実績	1 回
取組内容	保育所等職員として必要な障害児に対する知識や理解を高めるとともに、保育者としての資質向上を図る目的で「発達障害の理解を深める行動分析」という内容で実施した。会場を広くしたことで実施回数を1回とし、95名が参加した。				

95 公設公営保育所加配職員数					
評価	A	目標 (R 6)	24 人	実績	23 名
取組内容	公設公営保育所において、発達の遅れや障害のある児童を受け入れ、他の児童と集団の中で生活するうえで、安心安全な保育を行うために必要な保育士の人数を確保する必要があるが、障害の程度によって必要な人数が流動的であり、6年度は23名の加配保育士が必要であった。				

96 発育、発達の状況に応じた適切な療育を受けられる障害児サービスの充実					
評価	A	目標 (R 6)	→	実績	継続
取組内容	障害のある児童の日常生活等を支えるため、「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「保育所等訪問支援」「居宅訪問型児童発達支援」「障害児相談支援」などの支援を行った。				

97 医療的ケア児等コーディネーター配置数					
評価	S	目標 (R 6)	9 人	実績	23 人
取組内容	人工呼吸器を装着している等、日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児や重症心身障害児等(以下「医療的ケア児等」という。)が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を配置した。				

98 医療的ケアが必要なお子さんのための総合支援ガイドブック改訂					
評価	A	目標 (R 6)	継続	実績	200 部
取組内容	医療的ケアが必要なお子さんやその家族が抱える不安や、生活の中で抱える問題を解決する手助けとなるようガイドブックを作成、改訂した。				

99 重症心身障害児通所施設体制整備事業					
評価	A	目標 (R 6)	→	実績	継続
取組内容	重症心身障害児通所施設の体制整備に要する経費の一部を補助した。				

100 一時預かり、派遣による介護サービス、送迎サービス、外出援助サービス (①登録団体数②利用登録者数③利用延時間数)					
評価	A	目標 (R 6)	継続	実績	①13団体 ②180人 ③4782.5 時間
取組内容	在宅の障害児（者）及び家族の地域生活を支援するため、障害者総合支援法における法定サービスや地域生活支援事業では提供することが難しい、障害児（者）の一時預かり、派遣による介護や外出の付き添いなど、本人や家族の必要としているサービスを提供し、日常生活の負担の軽減に努めた。				

101 通所利用児定員数					
評価	A	目標 (R 6)	40 人	実績	4 0 人
取組内容	児童発達支援センターの通所利用児定員数は4 0 人であり、年度末の契約人数は4 5 人となっている。障害のある児童に対して日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応訓練等、必要な支援を行った。				

102 児童発達支援事業所連絡会の開催					
評価	A	目標 (R 6)	2 回	実績	2 回
取組内容	4 月と1 0 月に児童発達支援事業所連絡会を実施。グループワークを通して地域の関係機関との連携が図れるように関係づくりを行うとともに、情報共有を行った。				

103 保育所等保育発達相談会の開催					
評価	A	目標 (R 6)	12 回	実績	12 回
取組内容	指導相談員が保育所等に在籍する児童の保護者からの子育てや児童の発達等に関する相談に応じ、必要な助言等を行うことにより、児童福祉の向上を目的とし、1日3組の枠で6年度は12日実施した。体調不良等でのキャンセルがあり、33組の実施となった。				

104 地域生活支援拠点等ネットワーク会議の開催数〈再掲〉					
評価	A	目標 (R 6)	12 回	実績	12 回
取組内容	障害者の重度化・高齢化や親亡き後への備えや、現に重度の障害がある人や医療的ケアを必要とする人等の居住支援のための機能を、地域の実情に応じて充実となるよう、会議を開催し、地域の体制づくりを図った。				

105 「孤独感・孤立感」の地域福祉に関するアンケート調査において①「自分には人との付き合いがないと感じる」②「自分は取り残されていると感じる」③「自分は他の人たちから孤立していると感じる」における「常にある」の回答割合					
評価	B	目標 (R 6)	－	実績	①11.3% ②2.8% ③3.3%
取組内容	・世代属性を問わない交流の場を新たに設置する団体に初期費用を補助する、川口市みんなの居場所設置支援助成金を実施した。 ・ウエルシア薬局株式会社と連携協定を締結し、移動販売によるコミュニティ創出を実施した。 ・市内の見守り体制の強化のため、つながりサポーター養成講座を実施した。 ・世代・属性を問わない居場所作りを促進する目的として、地域づくりトークセッションを実施した。 ・広報かわぐちへの相談案内、及び給食共同献立表へ掲載を実施した。 【参考】 令和6年度総合計画のための市民意識調査結果報告書 ①「自分には人との付き合いがないと感じる」 11.3% ②「自分は取り残されていると感じる」 2.8% ③「自分は他の人たちから孤立していると感じる」 3.3%				

106 アウトリーチ支援員の配置					
評価	A	目標 (R 6)	3 人	実績	3 人
取組内容	「複雑化・複合化した支援ニーズがあり、特定の分野が単独で支援することが困難な者・世帯」や「支援が届いていない者・世帯」に対して信頼関係の構築を目指し、3人配置した。				

107 包括的相談支援事業所における他分野相談受付数					
評価	S	目標 (R 6)	34 件	実績	65 件
取組内容	・市内の地域包括支援センター等 3 4 事業所の職員を対象に包括的相談支援事業所連絡会を開催し、研修や事例共有、意見交換を実施した。 ・多機関協働事業が包括的相談支援事業所へ訪問し、事業で対応している事例の紹介や、多機関協働事業で対応する事例の吸上げを行った。				

108 世代・属性を問わない交流の場の数					
評価	B	目標 (R 6)	52 カ所	実績	46 カ所
取組内容	・川口市みんなの居場所設置支援助成金により 7 カ所設置した。 ・地域づくりトークセッションにより 3 カ所設置した。 ・その他の取組により、4 ヶ所設置した。				

～今後の取組と課題～

○今後の取組

- ・現状、放課後児童クラブにおける障害児受け入れに係る加配対応については、特別支援学級の在籍児童のみを対象としているところであるが、通級指導教室に通っている児童その他配慮が必要な児童に対しての加配対応についても検討していく。(92)
- ・アドバイザー派遣事業の活用を継続し、放課後児童クラブにおける障害児等支援の質の向上に努めていく。(93)
- ・障害児サービス事業所連絡会の開催を行う。(96)
- ・医療的ケア児等コーディネーターの配置数の拡大を行う。(97)
- ・医療的ケアが必要なお子さんのための総合支援ガイドブック改訂を行う。(98)
- ・引き続き、研修、相談会の実施を行い、安心安全な保育を行うため、資質向上を図る。(103)
- ・孤独・孤立対策の施策検討にあたり、「川口市人々のつながりに関する基礎調査」を実施。(対象者 4,000 世帯) (105)
- ・つながりサポーター養成講座を一般市民向けに実施。(105)
- ・地域ニーズを踏まえ、移動販売車の停留場所を精査し、効率的なコミュニティ創出を図る。(105)
- ・包括的相談支援事業所連絡会及び、包括的相談支援事業所への訪問を継続。(107)

○課題

- ・放課後児童クラブの利用児童数が依然として増加傾向である中で、障害児受け入れを含めたクラブの体制整備（施設環境の改善・人材確保）が課題である。(92)
- ・重度の障害のある児童が入所するケースもあり、加配に伴う保育士の確保や配慮するための環境設定、専門知識を持つ保育士の育成が必要である。(95)
- ・障害児サービス事業所・職員の質の向上が必要である。(96)
- ・医療的ケア児が利用できるサービス事業所の拡大が必要である。(97)
- ・医療的ケア児等コーディネーターの役割の検討が必要である。(97)
- ・つながりサポーター養成講座は、関係者対象の講座を実施するのみであった。(105)
- ・ひきこもり等孤独・孤立状態になっている市民の実態が把握されていない。(105)
- ・移動販売事業においては、停留箇所により利用者数に差があるため、停留場所の精査が必要。(105)
- ・居場所づくりを実施する団体等に対し、活動継続のための支援が必要。(108)

施策 16 特別支援教育の推進

取組

63 特別支援教育の推進

評価指標	現状値 R5 見込	実績 R5	目標 R6	実績 R6	目標 R7	目標 R8	目標 R11
109 相談担当者の研修開催数	11 回	11 回	10 回	11 回	10 回	10 回	10 回
110 特別支援教育コーディネーター研修開催数	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
111 通級指導教室における年度当初待機児童生徒数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
112 小中学校の特別支援教育の全体計画への指導助言率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
113 在籍校と通級校の連絡協議会の開催数	4 回	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回
114 特別支援学級設置校における特別支援学級等補助員募集案内の実施	広報 1 回 HP 随時	広報 3 回 HP 随時	広報 1 回 HP 随時	広報 4 回 HP 随時	広報 1 回 HP 随時	広報 1 回 HP 随時	広報 1 回 HP 随時
115 教職員への特別支援教育に係る研修開催数	37 回	37 回	20 回	38 回	30 回	30 回	30 回

109 相談担当者の研修開催数					
評価	A	目標 (R6)	10 回	実績	11 回
取組内容	面談や訪問しての相談、電話相談等様々な形の相談を行うために特別支援教育の推進のための理解や相談方法のスキルアップに取り組んだ。				

110 特別支援教育コーディネーター研修開催数					
評価	A	目標 (R 6)	2 回	実績	2 回
取組内容	障害に関する理解、就学相談の進め方、就学支援等をはじめ、個々の教育的ニーズを踏まえた個に応じた指導のあり方についての講義と、情報交換を行った。				

111 通級指導教室における年度当初待機児童生徒数					
評価	A	目標 (R 6)	0 人	実績	0 人
取組内容	就学支援委員会において、通級指導を受ける児童生徒の把握、及び、県への通級による指導に係る教員の配置申請を適切に行った。				

112 小中学校の特別支援教育の全体計画への指導助言率					
評価	A	目標 (R 6)	100%	実績	100%
取組内容	全市立小中学校より提出された特別支援教育の全体計画を確認し、指導・助言を行い、必要に応じて訂正をお願いしている。				

113 在籍校と通級校の連絡協議会の開催数					
評価	A	目標 (R 6)	3 回	実績	3 回
取組内容	通級に通っている児童の課題の改善状況について、各学期に 1 度通級校と在籍校で、電話もしくは Teams にて連絡協議会を行った。				

114 特別支援学級設置校における特別支援学級等補助員募集案内の実施					
評価	S	目標 (R 6)	広報 1 回 HP 随時	実績	広報 4 回 HP 随時
取組内容	広報かわぐちに募集案内・追加募集案内を掲載した。R7 年度に配置する職員の募集からは、「特別支援学級等補助員」と「特別支援教育支援員」を統合し、「特別支援教育こども支援員」として募集を行った。				

115 教職員への特別支援教育に係る研修開催数					
評価	S	目標 (R 6)	20 回	実績	3 8 回
取組内容	教員の専門性向上に向けて、関係機関や専門家と連携した様々な研修を実施している。				

～今後の取組と課題～

○今後の取組

- ・「特別支援学級設置校における特別支援学級等補助員募集案内の実施」については、令和 7 年度より「特別支援学級等補助員」と「特別支援教育支援員」を統合し、「特別支援教育こども支援員」として勤務形態も変更し、支援の充実を図っていく。(114)
- ・特別支援教育の充実のために、児童生徒と関わる教職員の指導力の向上・特別支援教育の理解促進、専門性の向上に向けて、適切な研修回数の実施と、研修内容の充実を図っていく。(115)

○課題

- ・特別支援教育を担う人材の確保・育成は、引き続き課題である。(109～115)

施策 17

保健活動の充実

取組

- 64 精神保健福祉に関する市民向け講座等の開催
- 65 生活習慣病の予防
- 66 障害者歯科健診の実施
- 67 改正精神保健福祉法に対応する行政機関の体制拡充
- 68 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの充実

評価指標	現状値 R5 見込	実績 R5	目標 R6	実績 R6	目標 R7	目標 R8	目標 R11
116 こころの健康講座 視聴回数	1,000 回	3,509 回	1,000 回	8,795 回	1,000 回	1,000 回	1,000 回
117 家族教室参加実人数	38 人	28 人	40 人	34 人	40 人	40 人	40 人
118 こころのサポーター 養成講座参加実人数	59 人	59 人	60 人	80 人	60 人	60 人	60 人
119 がん検診受診率	13.49%	13.35%	前年値を 上回る	13.72%	前年値を 上回る	前年値を 上回る	前年値を 上回る
120 健康教室への参加 人数	3,700 人	4,282 人	5,000 人	4,480 人	5,000 人	5,000 人	5,000 人
121 障害者通所施設に おいて歯科健診をした 受診者数	600 人	579 人	610 人	586 人	620 人	630 人	660 人
122 市長同意による医 療保護入院の申請の受 付け	50 件	43 件	継続	66 件	→	→	→
123 若年者早期相談・ 支援事業（こころサポ ートステーション SODA かわぐち）の延 支援回数（再掲）	1,800 回	2,022 回	1,800 回	1,911 回	1,800 回	1,800 回	1,800 回
124 精神障害者ピアサ ポート講座参加者数 （定員 35 名）（再掲）	36 人	36 人	35 人	35 人	35 人	35 人	35 人
125 普及啓発回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
126 精神障害者訪問支 援強化事業（アウトリ ーチ事業）延支援人数	70 人	60 人	70 人	51 人	70 人	70 人	70 人

116 こころの健康講座視聴回数					
評価	S	目標 (R 6)	1,000 回	実績	8,795 回
取組内容	心の健康づくりに関する知識の普及啓発を目的としオンデマンド配信の形式で講座実施した。テーマは「ゲートキーパー研修」、「気分障害について」を配信した。				

117 家族教室参加実人数					
評価	B	目標 (R 6)	40 人	実績	34 人
取組内容	病気や障害についての正しい知識や対応の仕方を習得することを目的に、統合失調症及びアルコール関連問題に関する家族教室を実施した。				

118 こころのサポーター養成講座参加実人数					
評価	S	目標 (R 6)	60 人	実績	80 人
取組内容	こころサポーター養成指導者を講師に招き、精神疾患の予防や早期介入を図るため、メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識の習得する講座を年度内で 2 回実施した。				

119 がん検診受診率					
評価	A	目標 (R 6)	前年度を上回る	実績	13.72%
取組内容	『健康増進法』に基づき、市民の健康の維持・増進及びがんの早期発見を促し、早期治療につなげることを目的として、各種がん検診を実施した。				

120 健康教室への参加人数					
評価	B	目標 (R 6)	5,000 人	実績	4,480 人
取組内容	生活習慣病および介護予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自分の健康は自分でつくる」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持・増進に資することを目的として、健康教室を実施した。				

121 障害者通所施設において歯科健診をした受診者数					
評価	B	目標 (R 6)	610 人	実績	586 人
取組内容	川口歯科医師会と連携し、障害者通所施設に訪問し、歯科医師による歯科健康診査、歯科衛生士による歯科保健指導、フッ化物塗布を実施した。				

122 市長同意による医療保護入院の申請の受付け					
評価	A	目標 (R 6)	継続	実績	66 件
取組内容	市長同意による医療保護入院者への面接を通じ、円滑に退院後の地域生活に移行できるよう、地域援助事業者についての情報提供を行った。				

123 若年者早期相談・支援事業（こころサポートステーション SODA かわぐち）の延支援回数〈再掲〉					
評価	A	目標 (R 6)	1,800 回	実績	1,911 回
取組内容	おおむね 15 歳から 35 歳の若年者に対し、精神科医師、公認心理師、精神保健福祉士等の多職種専門チームによる相談支援を実施した。				

124 精神障害者ピアサポート講座参加者数（定員 35 名）〈再掲〉					
評価	A	目標 (R 6)	35 人	実績	35 人
取組内容	市内で活動する精神障害者当事者が参加する講座を開催し、ピアカウンセリングを行える環境を整えた。				

125 普及啓発回数					
評価	A	目標 (R 6)	1 回	実績	1 回
取組内容	精神保健福祉連絡会の協力により、実行委員会を設置し開催。当事者団体の合唱及び県立精神医療センター医師によるセミナーを行った。				

126 精神障害者訪問支援強化事業（アウトリーチ事業）延支援人数					
評価	C	目標 (R 6)	70 人	実績	51 人
取組内容	精神科医療の中断者、精神疾患が疑われる未受診者、長期入院後に退院した者、入退院を繰り返す者（病状が安定していない者）、精神疾患が疑われるひきこもり状態の者及びメンタルヘルスに課題を有する者に対し、医師、看護師、精神保健福祉士、臨床心理士等の多職種のチームで訪問、面接、電話等による支援を行った。				

～今後の取組と課題～

○今後の取組

- ・取組を継続する。(116～118)
- ・けんしんガイドブックやがん検診等の受診券をよりわかりやすく作成し、ICT 等を活用した周知活動を行い、受診率向上を目指す。(119)
- ・ICT を活用した健康教育や健康相談を取り入れ、広く周知啓発していくことで、参加者数の増加を目指す。(120)

○課題

- ・参加者が少ないため、事業の周知先について検討が必要。(117)
- ・がん検診の受診率は微増ではあるが、まだ低い状態にあるため周知啓発を行い受診率向上に努める。(119)
- ・集団で行う事業については、民間と協働し市民が利用しやすい事業を展開していく。(120)
- ・他機関連携及び市民等のメンタルヘルスリテラシーを高めるための活動の検討 (123)
- ・関係機関への事業の周知 (126)
- ・事業終了者のつなぎ先の確保 (126)

施策 18

医療体制の充実と経済的負担の軽減

取組

- 69 周産期医療体制の充実
- 70 重度心身障害者への支援
- 71 自立支援医療の推進

評価指標	現状値 R5 見込	実績 R5	目標 R6	実績 R6	目標 R7	目標 R8	目標 R11
127 周産期医療体制の充実	継続	→	→	→	→	→	→
128 重度心身障害者医療費に係る電子申請受付の拡充	20%	17%	25%	23%	30%	35%	50%
129 65歳から74歳で一定の障害があり、後期高齢者医療制度に加入している方への、障害者手帳の更新期限前の制度の再周知	12回	12回	12回	9回	12回	12回	12回
130 更生医療給付件数	12,959件	13,706件	継続	14,615件	→	→	→
131 育成医療給付件数	328件	291件	継続	275件	→	→	→
132 精神通院医療給付件数	11,062件	11,062件	継続	11,651件	→	→	→

127 周産期医療体制の充実

評価	A	目標 (R6)	継続	実績	→
取組内容	小児科、新生児集中治療科、リハビリテーション科などはもとより、関係医療機関とも連携を取りながら、ハイリスク新生児の集中治療・ハイリスク乳幼児の発育発達のフォローアップ、障害の早期発見、リハビリテーションを推進した。				

128 重度心身障害者医療費に係る電子申請受付の拡充

評価	B	目標 (R6)	25%	実績	23%
取組内容	・新規資格登録申請時等における不足書類の提出フォームを追加した。				

129 65歳から74歳で一定の障害があり、後期高齢者医療制度に加入している方への、障害者手帳の更新期限前の制度の再周知

評価	C	目標 (R6)	12回	実績	9回
取組内容	障害者手帳の更新期限前の制度の再周知とあわせ、制度継続意思確認の勧奨通知を発送した。				

130 更生医療給付件数

評価	A	目標 (R6)	継続	実績	14,615件
取組内容	心身の障害を除去・軽減するため、障害者総合支援法に基づく自立支援医療（更生医療）費を支給し、負担軽減を図った。				

131 育成医療給付件数

評価	A	目標 (R6)	継続	実績	275件
取組内容	心身の障害を除去・軽減するため、障害者総合支援法に基づく自立支援医療（育成医療）費を支給し、負担軽減を図った。				

132 精神通院医療給付件数

評価	A	目標 (R6)	継続	実績	11,651件
取組内容	障害者総合支援法等に基づき、埼玉県より認定されたものに対し受給者証の交付等を行った。				

～今後の取組と課題～

○今後の取組

- ・ 障害者手帳の更新期限前に勧奨通知を発送する。(129)

○課題

- ・ 更新期限後は、加入申請日から適用するので一時的に他の健康保険に加入する必要がある。(129)

施策 19 バリアフリーのまちづくりの推進

取組

72 バリアフリーのまちづくりの推進

73 思いやり駐車場制度の拡充

74 学習・文化活動の場の環境整備

75 公共交通機関の利便性向上

評価指標	現状値 R5 見込	実績 R5	目標 R6	実績 R6	目標 R7	目標 R8	目標 R11
133 埼玉県福祉のまちづくり条例適合建築物数	7 棟	7 棟	8 棟	10 棟	8 棟	8 棟	10 棟
134 歩道整備及び既存歩道のバリアフリー化力所数	2 力所	2 力所	2 力所	2 力所	2 力所	2 力所	2 力所
135 道路不法投棄物撤去業務の実施	142 回	142 回	150回程度	143 回	150回程度	150回程度	150回程度
136 公園施設のバリアフリー化力所数	2 力所	2 力所	2 力所	2 力所	2 力所	2 力所	2 力所
137 水辺に近づくスロープの設置力所	8 力所	8 力所	8 力所	8 力所	10 力所	10 力所	10 力所
138 制度の周知と複数の課の窓口での利用証を交付	継続	260 件	→	535 件	→	→	→
139 バリアフリー化実施力所数	11 力所	11 力所	11 力所	11 力所	12 力所	13 力所	15 力所
140 市内乗入路線バスのノンステップバス導入率	76.0%	71.1%	78.0%	75.2%	80.0%	82.0%	88.0%

133 埼玉県福祉のまちづくり条例適合建築物数					
評価	S	目標 (R 6)	8 棟	実績	10 棟
取組内容	障害者等の住みよいまちづくりを推進するため、埼玉県福祉のまちづくり条例に定める基準に基づき、適切に指導を行った。				

134 歩道整備及び既存歩道のバリアフリー化力所数					
評価	A	目標 (R 6)	2 力所	実績	2 力所
取組内容	横断歩道から歩道へ乗入れする際に段差があり通行がしづらかったが、段差解消工事を実施した。				

135 道路不法投棄物撤去業務の実施					
評価	B	目標 (R 6)	150 回程度	実績	143 回
取組内容	予算の範囲内で交通の安全を図るため、道路上の落下物、放置物等の解消に努めた。				

136 公園施設のバリアフリー化力所数					
評価	A	目標 (R 6)	2 力所	実績	2 力所
取組内容	公園の出入口をバリアフリー化し、車椅子でも出入りできるよう整備した。				

137 水辺に近づくスロープの設置力所					
評価	A	目標 (R 6)	8 力所	実績	8 力所
取組内容	河川改修にあたって、水辺に近づくようにスロープを設置するなどした。				

138 制度の周知と複数の課の窓口での利用証を交付					
評価	B	目標 (R 6)	→	実績	535 件
取組内容	対象者となる車いす利用者、障害者、要介護者、妊産婦、けが人等が、車椅子使用者用駐車区画（3.5m幅）と優先駐車区画（3.5m未満）に駐車できるよう、窓口での申請手続きにより、即日、利用証を交付した。 また、複数の窓口で申請手続きを行えるよう庁舎内で調整した。				

139 バリアフリー化実施力所数					
評価	B	目標 (R 6)	11 力所	実績	11 力所
取組内容	出入口のスロープの設置や通路の改善、点字ブロックや障害者トイレの整備・充実など、学習活動の拠点となる公民館等の施設のバリアフリーを推進している。				

140 市内乗入路線バスのノンステップバス導入率					
評価	B	目標 (R 6)	78.0%	実績	75.2%
取組内容	国、県との協調補助により、ノンステップバスを導入する路線バス事業者に対し、車両の購入に要する経費の一部について補助金を交付した。				

～今後の取組と課題～

○今後の取組

- ・引き続き、段差解消工事を実施していきたい。(134)
- ・引き続き、整備対象公園においてバリアフリー化の取り組みを進める。(136)
- ・引き続き、対象者となる方々が駐車区画に駐車できるよう窓口での申請手続きにより、即日、利用証を交付するとともに、対象者の利便性を損なわないよう、駐車区画の適正利用に向けた周知啓発を行う。(138)
- ・令和7年度以降に完成する施設を含め、引き続き学習活動の拠点となる公民館等の施設のバリアフリーを推進する。(139)
- ・国、県との協調補助により、ノンステップバスを導入する路線バス事業者に対し、車両の購入に要する経費の一部について補助金を交付する。(140)

○課題

- ・段差解消する箇所が多数あるため、時間を要する。(134)
- ・整備公園数が減少しているため、予算確保という課題がある。(136)
- ・制度の対象となる駐車場や制度の周知が不足しているという課題がある。(138)
- ・ノンステップバスの導入台数はバス事業者の経営判断によるところが大きく、導入率も低いことから、引き続き、導入を促進する必要がある。(140)

施策 20

防災・防犯対策等の充実

取組

- 76 災害時の避難体制の整備
- 77 避難行動要支援者登録制度の充実
- 78 緊急通報システム事業等
- 79 既存建築物耐震改修補助事業の推進
- 80 防犯対策の充実
- 81 障害者向けの交通安全教室の実施

評価指標	現状値 R5 見込	実績 R5	目標 R6	実績 R6	目標 R7	目標 R8	目標 R11
141 個別避難計画作成数	30 件	29 件	80 件	49 件	180 件	500 件	4,500 件
142 避難行動要支援者登録制度登録者数	4,754 名	5,030 名	4,850 名	未確定	4,950 名	5,050 名	5,350 名
143 緊急通報システム N E T 1 1 9 の事業の窓口やホームページを活用した市民への普及活動の継続	69 人	71 人	継続	80 人	→	→	→
144 緊急通報システム事業登録者数	34 人	31 人	35 人	30 人	36 人	37 人	40 人
145 補助金交付件数	<診断> 戸建：2件 共住：2件 建築：1件 <改修> 0 件	<診断> 戸建：2件 共住：2件 建築：1件 <改修> 0 件	<診断> 戸建：10件 共住：1件 建築：1件 <改修> 戸建：5 件	<診断> 戸建：18件 共住：1件 建築：1件 <改修> 戸建：7 件	<診断> 戸建：10件 共住：1件 建築：1件 <改修> 戸建：5 件	<診断> 戸建：10件 共住：1件 建築：1件 <改修> 戸建：5 件	<診断> 戸建：10件 共住：1件 建築：1件 <改修> 戸建：5 件
146 防犯教室実施回数	60 回	46 回	60 回	52 回	60 回	60 回	60 回
147 埼玉県立特別支援学校での交通安全教室の開催回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

141 個別避難計画作成数

評価	C	目標 (R 6)	80 件	実績	49 件
取組内容	令和 6 年度はモデル地区として市内南部の南平地区の対象者を対象に計画作成を実施した。				

142 避難行動要支援者登録制度登録者数					
評価	A	目標 (R 6)	4,850 名	実績	未確定
取組内容	・災害時に支援の必要な障害者等（要支援者）を把握するため、同制度への登録・更新を促進し、災害時に活用できるよう整備を推進している。 ・平常時から要支援者と接している民生委員・児童委員や消防団、自主防災組織、社会福祉協議会等の福祉関係者とも連携を図っている。 ・避難行動要支援者登録制度の対象者を拡充（令和 6 年度から療育手帳 B 所持者を追加）し、登録者を約 4 0 0 人増加した。				

143 緊急通報システム N E T 1 1 9 の事業の窓口やホームページを活用した市民への普及活動の継続					
評価	A	目標 (R 6)	継続	実績	80 件
取組内容	聴覚や言語に障害のある方でシステムの利用を希望される場合に、事前に登録することで、自身の携帯電話のインターネット接続機能を利用して 119 番通報が行える「緊急通報システム N E T 1 1 9」の利用を促進します。				

144 緊急通報システム事業登録者数					
評価	B	目標 (R 6)	35 人	実績	30 人
取組内容	緊急時にボタンを押すだけで市が委託する民間の受信センターにつながり、状況に応じて消防に通報、救急要請などを行った。また受信センターには 24 時間看護師等が常駐し、健康相談や生活相談に応じ、定期的に電話による安否確認なども行った。				

145 補助金交付件数					
評価	S	目標 (R 6)	<診断> 戸建：10件 共住：1件 建築：1件 <改修> 戸建：5 件	実績	<診断> 戸建：18件 共住：1件 建築：1件 <改修> 戸建：7 件
取組内容	戸建住宅及び共同住宅等建築物の耐震化について、国の補助制度を活用し耐震化を促進することにより安全で安心して暮らせることのできる良好な住環境形成の推進を図った。				

146 防犯教室実施回数					
評価	B	目標 (R 6)	60 回	実績	52 回
取組内容	市内小中学校や町会・自治会からの依頼に基づき防犯教室を実施した。				

147 埼玉県立特別支援学校での交通安全教室の開催回数					
評価	A	目標 (R 6)	1 回	実績	1 回
取組内容	小学部及び中学部に対し、正しい道路の歩き方についての交通安全教室を実施した。				

～今後の取組と課題～

○今後の取組

- ・令和 7 年度以降は市内全域の計画作成対象者に向けて計画作成を実施する。(141)
- ・継続して市内小中学校や町会・自治会の依頼を基に防犯教室を実施する。(146)
- ・毎年交通安全教室の実施案内を学校へ通知し、教室申込を促進する。(147)

○課題

- ・計画作成にあたって配慮事項があり、作成に時間のかかる対象者について、関係課との協力体制の構築が課題。(141)
- ・実施件数を増加させるため、防犯教室の周知の方法などを検討する。(146)
- ・受講者に分かりやすい教室運営を心がける。(147)

令和 6 年度 川口市障害者福祉計画 評価報告書

編集・発行	川口市 福祉部 障害福祉課
発行日	令和 7 年 8 月
所在地	〒332-8601 埼玉県川口市青木 2 丁目 1 番 1 号
電話	048-259-7920
FAX	048-259-7943
メール	083.03000@city.kawaguchi.saitama.jp

